



SHIWA TOWN

紫波町役場 企画課

〒028-3392

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

電話番号(代表):019-672-2111

ファックス番号:019-672-2311

選ばれ続ける
まちに
なるために

紫波町企業版ふるさと納税
ご案内



4つの基本目標

1 ローカル経済でしごとが生まれる

地域資源を活用した産業が町内で活発に展開され、地域を支える多様な人材が「稼ぐ力」を生み出しています。そうした事柄の一つひとつが町の多様性を育み、持続可能なローカル経済を構築しています。また、それらは次の仕事をつくる土壌ともなり、経済の好循環が生み出されています。



3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる

子どもの成長を家庭と社会で見守る仕組みが整えられ、切れ目ない子育てが暮らしの中で確立されていることが、子育て世代や子育てを希望する人たちの安心を生み出しています。町で育った子どもたちは、充実した育ちの機会を得ることができます、「生きる力」が養われています。



2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる

町の歴史や文化、特産物、農産物などの魅力的な資源が生かされた質の高い暮らしや誰もが活躍できる場が、紫波町にはあります。そうした町の魅力が女性・若者の心をつかみ、新しい人の流れが生まれています。



4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる

民間と行政が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う、公民連携によるまちづくりが進展しています。人口減少下にあっても、パブリックマインド（公共精神）を持った人材による、ヒト・モノ・カネの地域内循環が生み出され、地域経営課題が少しずつ解決されています。



つないでつむいで 新たな農業応援 プロジェクト

「食と農」を起点とした取り組みを町内全域に波及させ、持続的な地域内経済循環システムの構築を目指します。

めぐって学んで 感動できる紫波探訪 プロジェクト

町の自然を活かしたスポーツやアウトドアなどの体験を通して、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

おらほの企業 しっかり応援 プロジェクト

雇用機会の拡大・確保による若者の定住促進、産業振興による地域活性化のため、企業誘致や既存企業の成長を促す支援を行います。

暮らしに便利な 都市機能充実 プロジェクト

地域公共交通ネットワークの充実と交通拠点の機能強化により、人的交流を活発化させ、住みよく活力あるまちづくりに寄与していきます。

地域みらいづくり プロジェクト

地域で暮らす人々が中心となり、地域の豊かな資源を活かした、持続的な地域運営を支援し、町の魅力を広く伝えるタウンプロモーションを展開します。

連携
プロ
ジ
エ
クト
9つ



企業版ふるさと納税

1. 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは?

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、税額控除を受けられる制度です。町は、この制度を活用して企業・法人の皆様からの寄附を募り、「第2期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取り組みを推進します。

2. 制度の概要

国が認定した地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。令和2年度税制改正により、従来の地方公共団体に対する企業・法人の寄附に係る損金算入措置による軽減効果(約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割に相当する額が軽減されることになります。

《留意事項》

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・紫波町に本社(税法上の主たる事務所又は事業所)が所在する企業は、本制度の対象となりません。
- ・本制度の対象期間は令和2年度から令和6年度までです。



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その金額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割程度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

【出典:内閣府地方創生推進事務局】

制度の詳細につきましては、内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

企業版ふるさと納税を活用して 東北バレーボールリーグを開催

株式会社岩手バレーボールコミッショ (岡崎希裕代表取締役) は、企業版ふるさと納税で集まった寄附を町から補助金として受領し、令和3年2月13日・14日の2日間に「東北バレーボールリーグ」を開催しました。
(コロナウィルス感染症の拡大防止のため、無観客で実施。東北4県が参加した)

コロナ禍ということで、開催するかどうか非常に迷いましたが、これまで準備のために取り組んできましたことをそのままゼロにしたくないと思い、可能な方法を考えて開催させていただきました。事業の趣旨に賛同いただき、企業版ふるさと納税を通して応援してくださった皆様に感謝しています。これからもバレーボールを通して、スポーツの価値を提供する機会をつくっていきたいです。



株式会社
岩手バレーボールコミッショ
ン
代表取締役
岡崎 希裕さん